

救急医療機関における自傷・自殺未遂のレジストリの運用及びデータ利活用のお知らせ

聖隷浜松病院では以下の研究を行います。

(研究承認番号: 4145) 2025 年 2 月 19 日承認

〔研究課題名〕

救急医療機関における自傷・自殺未遂のレジストリの運用及びデータ利活用 (研究代表者 三宅康史)

〔当院における研究協力者等〕

研究協力者:救命救急センター長 土手 尚

〔研究の期間〕

2023 年1月 18 日～2030 年 3 月 31 日。期間は更新されることがあり、その場合にはあらためて告知します。

〔研究の目的と意義〕

医療におけるレジストリとは「特定の疾患などに関する情報の収集を目的として構築されたデータベース」のことで、「自傷・自殺未遂レジストリ」では、自傷・自殺未遂により救急医療機関に搬送された方の情報を収集します。自傷・自殺未遂は自殺に至る重要なリスクであり、その実態を把握することは世界保健機構(WHO)からも求められています。本研究は、我が国で初めて自傷・自殺未遂に関するレジストリを構築するものですが、自傷・自殺未遂者の方々のデータを収集することにより、それらの方々の実態や医療機関における診療状況などを調査し、その後の対策に活用することで、再度の自傷・自殺行為の防止や、自傷・自殺未遂者の方々に対する適切な対応などを検討することを目的とし、それにより医療の質的向上と有効な自殺対策の確立を目指します。

〔対象者・研究方法〕

対象者 : 上記研究期間に自傷・自殺未遂により当院を受診された全ての方を対象としています。

研究方法 : 本研究に参加する医療機関において、診療録に記載された医療情報(年齢や性別、受診日時、行為の日時・手段・場所・行為時の状況、受診時の身体的・精神的状況、入院の有無・治療後の状況等)、自傷・自殺未遂歴を含むこれまでの状況に関する情報、家族や生活の状況などを抽出し、個人を特定できないよう匿名化を行った上で、コンピュータ上のシステムに記録します。記録されたデータは安全な通信経路を介して蓄積されます。この「自傷・自殺未遂レジストリ」は、一般社団法人日本臨床救急医学会と一般社団法人いのち支える自殺対策推進センターが共同で管理・運用し、蓄積されたデータは、本研究に参加する医療機関(共同研究機関・研究協力機関)が研究に利用します。

〔個人情報の取り扱い〕

個人が特定され得る情報は登録しません。登録する医療機関では、対照表を用いて登録情報を管理しますが、第三者に個人情報が知られることは一切ありません(対照表は研究終了場に破棄します)。自分の情報が本研究に使用されることを拒まれる方や、一旦登録された情報の抹消を希望される方、本研究についてより詳しい内容をお知りになりたい方は、下記の問い合わせ先までご連絡下さるようお願いいたします。

問 い 合 わ せ 先

問合せ窓口担当者:氏名 救急・集中治療科 武田 栞幸

連絡先:seireihmtt.registry@gmail.com

自傷・自殺未遂レジストリに一旦登録された情報の抹消等を希望される方へのお知らせ

当病院を受診された方で、自傷・自殺未遂レジストリ(以下「レジストリ」といいます。)の登録の対象者にあたる方は、自らの情報をレジストリに登録することを拒絶できますし、一旦登録された後でも、ご自身の情報をレジストリから抹消するよう申し出ることができます。また、未成年者や成年であっても判断能力に問題がある方、受診後亡くなられた方の場合には、ご本人に代わって法定代理人の方などが、この申し出を行うことができます。抹消を希望される方、ご質問がある方、もう少し詳しく説明を聞きたい方は、上記の問合せ窓口担当者にお問い合わせください。

ご事情をお聴きした上で、回答や補充の説明をし、情報の抹消手続に必要な書類をお渡しします。